

障がい者・高齢者の人権・法律110番

「家族や介護者から酷いことを言われたり、叩かれたりする」「年金・預金等を子どもが渡してくれない」「今のうちに遺言書を書いておきたい」「物忘れがひどくなってきたので財産の管理が不安」「借金が多くて返せない」「台風被害で近隣との間でトラブルになったが、どうしたらいいかわからない」など このような悩みはありませんか？

高齢の方、障がいを抱えた方を取り巻くお悩みを専門家に相談してみませんか？

障がい者・高齢者のご相談に弁護士が無料でお応えいたします。

ご本人だけでなく、ご家族やご本人が利用する施設、支援機関の方など、
ご本人を支援する立場の方からのご相談にもお応えいたします。

開催日時

2020年12月3日（木）

面談相談 午後1時から午後4時まで実施

相談時間は、①午後1時00分、②午後1時45分、③午後2時30分、
④午後3時15分から各45分、相談場所は千葉県弁護士会館です。
事前予約制（先着順）ですので、12月2日（水）午後3時までに
千葉県弁護士会へお電話にてお申し込み下さい。
受付電話番号は043-227-8431です。

FAX相談 午前10時から午後1時まで受付

本チラシ裏面に必要事項を記載のうえ、上記時間内にFAXにて
お申し込みください。回答は当日又は後日となります。
受付FAX番号は043-225-4860です。

主 催 千葉県弁護士会
住所 千葉市中央区中央4丁目13番9号
電話 043-227-8431



(令和2年12月3日人権110番)

F A X 相 談 票

送信先：千葉県弁護士会 (043-225-4860)

相談者の方の氏名：_____

回答の送信を希望するFAX番号：_____

相談したい内容，質問したい事項を記載してください。